

令和 6 年度第 1 回堺市地域福祉計画推進懇話会 議事要旨

開催日時：令和 6 年 7 月 26 日（金）10:00～12:00

開催場所：堺市総合福祉会館 5 階大研修室

出席委員：所委員、垣田委員、矢野委員、梶山委員、景山委員、榎本委員、藤原委員、
寶楽委員、加藤委員、栗田委員、澤村委員、藤本委員、松永委員、本村委員

欠席委員：濱島委員、野田委員

1 座長の選出・職務代理者の指名について

（互選により所委員を座長として選出）

（所座長より垣田委員を職務代理者として指名）

2 第 4 次堺市地域福祉計画・第 6 次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画「堺あったかぬくもりプラン 4」の進捗について（基本目標①・④のみ）

【資料 1 について事務局より説明】

（寶楽委員）

目標・評価の補足について伺いたい。避難訓練を実施したなど、何かを「実施した」という事象の評価の仕方について、実施したかどうかの評価の設定を事前に行っているのか。どの点を進めることができた、できなかったという評価について何か根拠があるのか。

（事務局）

現行計画では、いわゆる KPI といった指標は設定していない。今回改めて到達点を示したので、現計画のこれまでの取組の進捗について意見をいただきたい。

（寶楽委員）

堺市における地域福祉の進捗に寄与したのか図る上で、「実施した」というだけでは分かりえないものもあるのではないかと思います、質問した。昨今、評価に関しては、事業の実施により生み出された数値的結果を表すアウトプット指標と、事業の実施によって生じた変化や効果を表すアウトカム評価もある。数値的な実績だけでなく、地域住民、地域にどのような変化があったのかといった報告、評価も必要ではないか。

（事務局）

評価の仕方については、現行計画策定時に議論があったが、結論として数値化は難しかった。そのため、毎年懇話会を開催し進捗の報告する中で、どういった点を課題と感じているのかを毎年示してきた。それに対する改善のご意見をいただく形で、PDCA サイクルを回してきた。後ほど次期計画の策定に向

けた報告・説明をするため、現計画及び次期計画についての評価方法等の意見をいただきたい。

(榎本委員)

生活困窮者の支援に関して、ネットカフェへの訪問についてお伺いしたい。ネットカフェへの訪問は、潜在的なニーズ調査が狙いだと理解した。自ら相談に行くことが難しい人のニーズと相談に来ることができる人のニーズの違いがあれば教えてもらいたい。

(事務局)

実際に職員が市内のネットカフェを訪問し、自立相談支援事業を事業者知ってもらうところから始めている。事業者から客への周知までは難しいとの意見をもらうこともあれば、事業を周知するチラシの設置に協力してもらえることもあった。また、ご指摘のとおり、相談につながりにくい方も一定いると感じており、周知啓発をどのように行っていくのかというのは継続的な課題である。チラシだけではなかなか手に取っていただきにくいと考え、カードを作り各所に配布している。図書館でカードを見かけて、相談につながったケースもあった。関係機関との連携のなかで、相談につなげていきたいと考えている。

3 第5次堺市地域福祉計画・第7次堺市社会福祉協議会地域福祉推進総合計画「(仮称)堺あったかぬくもりプラン5」の策定及び調査研究について

① 次期計画の方向性、策定体制等について

【資料2及び参考資料2-1について事務局から説明】

(澤村委員)

現行計画のなかでいいキーワードがたくさんある。現行計画の重点施策での「つながりをつくる」というキーワードを深めて、困りごとを見つけ、支援につなげて解決し、その次に参加するとか、生きがいを感じるとかいうところに踏み込んで作ってみてはどうか。

社会福祉士という視点からは、再犯防止や成年後見・権利擁護、生活困窮、地域福祉など各分野の取組が様々あるが、地域の共通基盤を大事に議論していく必要があると思う。一つのつばやきから、大きく社会全体に響くような形で、個別の視点から政策段階につながる指標ができるとよいのではないかな。

(所委員)

支援における協働・ネットワーク構築のみならず、当事者の方も参加できるようにしていくべきという意見だったと思う。個別レベルから地域レベルへ展開することについて、状況把握や評価ができるようなできる形で、また、方向性・目標を設定した上で実施したことをどう評価していくかというご意見であった。

(寶楽委員)

策定体制の中にNPO法人が位置づけられていることについて申し上げますと、NPO法人制度ができて25年ほど経ち、社会での位置づけも変わってきたと感じている。現在NPO法人には、福祉専門支援の

団体と、行政と地域の間支援団体の他、インフォーマルな団体もある。そのため、「NPO 法人」というワードで一括りにするにすることについて違和感がある。

最近のキーワードである孤独・孤立を考えた時に、インフォーマルな分野における NPO 法人の活躍が大きい。例えば、中間支援と福祉などのフォーマルな立場だけではなく、事業を通じて課題解決を図るコミュニティビジネス的な手法で活動している団体、例えばカフェを運営しているフリースクールなど、インフォーマル側の立場の人の意見を聞くことを検討してはどうか。またそのなかでも、子ども食堂などの草の根レベルのボランティア活動と、コミュニティビジネスなどの事業では、課題感や見える部分が異なるはず。また、コロナ禍を経て、NPO 法人の地域における役割や経営形態が大きく変わっているので、その点を知っていただきたい。

(事務局)

ご指摘の点については認識している。ワーキングでの議論や、ヒアリングを実施するなかで、インフォーマルな視点も検討したいと考えている。また、インフォーマルな部分での活動があるという認識はあるものの、行政としてはつながりが希薄である。どのようにつながっていくのがよいのか今後ご助言いただければと思う。

(所座長)

事業者と活動者という形でも分けられるかもしれない。そういった視点も大事にする必要がある。

(梶山委員)

ワーキングメンバーの選定方法を教えていただきたい。

(事務局)

具体的にはまだ固まっていない。懇話会の委員を中心としながら、委員の意見を聞いて、幅広い機関・団体の意見を聞くようにしたい。小規模な委員会のような形を想定している。次回以降の懇話会で意見を固めていきたい。

② 策定スケジュール (案)

【事務局より資料 3 について説明】

③ アンケート調査について

【事務局より資料 4-1、4-2 に基づいて、調査票の説明】

(加藤委員)

回答の所要時間について、項目がたくさんあると所要時間が長くなるのではないかとアンケート回答者に負担感があるように感じられる。

個人情報の欄について、クロス集計というワードが分かりにくいように感じる。個人情報を聞くことについ

て根拠を示すべきだと思う。どのように活用されるかなど市民が回答するメリットを提示することも必要ではないか。

長期的な視点に立つと、計画が改善されているのか把握するためには、継続する項目と新たに設定する項目を区別し、設問の順番やグループ分けの濃淡を考える必要性や、設問の有意性を吟味し、設問を厳選する意識が必要ではないか。

(事務局)

素案作成にあたって、堺市と社会福祉協議会で協議を重ねてきたが、今後も議論を重ね内容を精査していきたい。

(所座長)

市民向け、団体・機関向けでも異なる視点が必要。できるだけ分かりやすくする必要はある。また、回答した内容がどのように活かされるのか冒頭に示されているが、回答者自身にとってのメリットを提示することで、安心して回答してもらえないようにできないか。また、WEBの回答画面はどのようなものか。

(事務局)

WEB 回答画面については、今後、委託業者と調整予定である。

(矢野委員)

市民調査の問 5 に関連して、堺市における自宅避難の状況はどうか。それに関連した質問も必要ではないか。

(事務局)

最近の避難のあり方として分散避難があり、在宅のまま避難をどう維持するのかということも指摘されているが、災害の状況によって異なるため、自宅避難の算定はなかなか難しいところである。ご指摘いただいたように、在宅避難される方がおられるかもしれないことを意識した設問の仕方も考えたい。

(木村委員)

各調査の対象者の選定数は、前回と同数を想定しているのか。また、前回の返答率はどうだったか。

(事務局)

前回の市民調査は 1,000 人を対象とし、35%の返答率で、350 件の回答だった。今回は他市の状況も考慮して、対象数を増やして 3,000 人とした。前回の団体・機関調査はそれぞれ 500 ずつ対象とし、回答率は団体調査では約 58%、機関調査では約 62%だった。団体・機関調査は一定数の回答が見込めることから、今回は内容を精査して、それぞれ 400 ずつとする予定。

(栗田委員)

回答の所要時間の話があったが、最近のアンケートでは回答所要時間を記すことも多い。記載しないにしても、所要時間が長くなるなら設問を削るなど考えるべき。

(垣田委員)

参考資料 2-2 の外国人住民データが興味深い。これによると、直近の外国人住民の方の比率は 2.2%ほどである。国籍の構成も変わってきており、多様な言語が使われるようになっていることが分かる。すでに調査票に反映されているかもしれないが、外国人の方の困りごとをキャッチできるとよいのではないか。例えば、市民調査の問 13-2 の選択肢で「外国籍の方への支援」を追加するなどが考えられる。災害に関しても、外国人住民は言語や慣習の課題があるため、外国人住民を意識した設問を検討してもよいのではないか。

問 13-1 の選択肢に「虐待」という言葉があるが、DV というワードが入っていてもよいのではないか。

(事務局)

実際に堺市内の相談支援機関において、外国人に対する相談支援に対して課題を感じている部分がある。言葉の問題や文化の違い等でなかなかアプローチしづらいという課題があり、ご指摘いただいたところは調査票でも検討したい。

(景山委員)

堺市老人クラブ連合会でも、各校区の会長を対象としたアンケート調査を実施した。市民調査の問 8 などは特に高齢者に関連するものだと感じている。上記のアンケート調査結果は 9 月にまとまる予定なので、その結果も参照したいと思う。ただ、成年後見制度などの設問は答えにくいと感じた。

(寶樂委員)

市民調査の問 4 は今回追加したものだと思うが、その狙いを聞きたい。

また、多くの設問は地域での暮らしぶりや孤立の状態、福祉の接点を確認したいのだと思う。その意味では、アンケートの仮説や目的を設定した上で、各設問の可否を議論することになるのではないか。問 4 が必要というのであれば、例えばこの計画が策定された 5 年前と比較して新しく相談した窓口があるなどという理由が必要である。今回の計画が「ともに暮らすまち支え合う続ける仕組みを私たちの参加と協働でつくる」ということであれば、参加と協働でどれだけつながったのかというような評価をすることも大事だと思う。

問 4 についてはインフォーマルな選択肢がないのも気になる。コロナ禍の前後で生活がかなり変わっているはずなので、この点を比較できる要素も必要ではないか。

団体・機関調査では、特に問 11 には違和感がある。SDGs の進展に伴い、企業も地域福祉にかなりコミットするようになったが、連携・協働先に民間企業的なものが該当する選択肢がないと見受けられる。また、「福祉事業を行う非営利団体」との選択肢があるが、制度事業を実施している団体以外の非営利

団体は選択肢にないのか。今回の調査で反映することが難しいのであれば、自由記述欄で、こういった団体と連携しているとか、こういった人たちと連携したことで社会や事業が変わったとかということを書けるようにする必要があるのではないか。

(事務局)

市民調査の問 4 は今回新設した。設問の趣旨は、令和 6 年度から重層的支援体制事業を始めたとので、専門機関や民生委員・児童委員等とつながっているかということをお聞きしたいということで設定した。

団体・機関調査の問 11 については、ご指摘のとおりである。企業の社会貢献などを意識できていなかった。

(寶樂委員)

例えば、UR が団地内に生活支援マネージャーを配置していることを念頭に置いて発言した。

全体として

(加藤委員)

重点施策の更生支援の推進について伺いたい。資料 1 の 10 ページで「更生保護サポートセンター」等で面談するとあるが、面談が自宅ではなく、施設等を活用できているのか伺いたい。

また、11 ページで「司法関係機関と福祉専門職等とのネットワークの一層の強化」とあることに関連して、複数で当事者に関わる必要があると思うが、実際の状況はどうか。

(事務局)

保護司の活動拠点として、更生保護サポートセンターが各地区保護司会に 1 ヶ所ずつある。また、面談活動場所として区役所の面談室が利用できる仕組みを令和 3 年に構築した。

ネットワークという点については、堺市の特徴として、保護観察所、保護司、矯正施設が集中しており、本当に肌感覚になるが、現計画に市町村再犯防止推進計画を包含したことで、こちらも後ろ盾を持って、各矯正施設や保護司等と連携できるようになってきたと感じている。まだまだ点と点のつながりである部分もあるので、今後もネットワークを強固にしていきたいと考えているので、ご助言いただきたい。

(藤本委員)

堺市には 6 地区の保護司会がある。更生保護サポートセンターは、美原区別館に置いているほか、民間施設が多い。面接は 7~8 割が個人宅で実施しており、サポートセンターでの実施はほとんどない。複数の保護司で面談を実施することも増えてきたが、なかなか時間調整が難しい。保護司の人数が減少傾向にあるため、国では定年を延ばすなどの取組を行っている。保護司の数は、保護観察対象者数を上回っているものの、高齢化が進んでいる。

(加藤委員)

保護司活動において、必要な支援などはあるか。

(藤本委員)

サポートセンターの運営は非常に大変。大津の事件が発生後、保護司の確保が難しいという一方で、保護司になりたい人が出たというケースもあると聞いている。

(所座長)

地域共生社会をめざしていく上で、誰もが安心して暮らせる地域社会を構築していく意味でも、当事者の方々も、地域の人として暮らしていけるということが重要である。皆様それぞれの立場から、今後もこういう形でご意見を頂戴できればと思う。

(以上)